

令和6年（ワ）第6807号 投稿記事削除等請求事件

原告 部落解放同盟大阪府連合会、XXXXXXXXXX

被告 宮部龍彦



閲覧等制限の申立

2024年7月24日

大阪地方裁判所第22民事部 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 中 井 雅 人



同 弁護士 南 和 行



同 弁護士 小 野 順 子



頭書事件につき、原告らは、民事保全法7条、民事訴訟法92条に基づき閲覧等制限の申し立てをする。

第1 申立の趣旨

本件訴訟記録中の訴訟記録の全部について、閲覧若しくは謄写、その正本、謄本若しくは抄本の交付又はその複製の請求をすることができる者を本件訴訟当事者に限る。

第2 申立ての理由

1 訴状等において原告らは、被告による別紙投稿記事目録記載の各記事の公開により、差別されない権利等の人格権が侵害されることを主張しており、かつ甲号証拠においてその立証をした。

したがって、事件記録中に原告らについての重大な秘密が記載されており、かつ、第三者が秘密記載部分の閲覧等を行うことにより、その当事者が社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそれがあることは明らかである。

2 よって、原告らは、その社会生活を保護するため、申立の趣旨記載の裁判を求める。

以上